

藤沢市議会会議規則の一部改正について
藤沢市議会会議規則の一部を次のように改正する。

令和6年12月2日提出

議会議員	山	口	政	哉
同	安	藤	好	幸
同	佐	賀	和	樹
同	柳	沢	潤	次
同	町	田	輝	佳
同	松	尾	宏	之
同	大	矢		徹
同	原	田		建
同	友	田	宗	也
同	森	井	健	太郎
同	西	川	誠	志
同	佐	野		洋

藤沢市議会会議規則の一部を改正する規則
藤沢市議会会議規則（平成15年藤沢市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第77条第1項第4号中「事務局」を「議会局」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢市議会事務局設置条例を全部改正することに伴い、議会事務局の名称を変更する必要がある。